

令和4年5月12日
青森県原子力センター

令和4年度第1回青森県原子力施設環境放射線等監視評価会議評価委員会 書面開催結果

- 1 開催期間 令和4年4月15日(金)～令和4年5月11日(水)
- 2 参加委員 22名
- 3 原子力施設環境放射線調査結果に係る評価結果（令和3年度第3四半期）
以下のとおり了承された。
 - (1) 原子燃料サイクル施設
環境放射線等調査結果は、これまでと同じ水準であった。原子燃料サイクル施設からの影響は認められなかった。
 - (2) 東通原子力発電所
環境放射線調査結果は、これまでと同じ水準であった。東通原子力発電所からの影響は認められなかつた。
 - (3) リサイクル燃料備蓄センター
環境放射線調査結果は、これまでと同じ水準であった。
- 4 東通原子力発電所温排水影響調査結果（令和3年度第3四半期）
水温・塩分、水質及び生物等の各調査結果は、概ねこれまでの調査結果と同様の範囲であった。
- 5 評価委員会委員意見及び回答
以下のとおり。

資料1 原子力施設環境放射線調査報告書(案) (令和3年度第3四半期報)

委員意見	回答
[p7] <p>原子燃料サイクル施設に係るRPLDによる積算線量測定結果に関し、県と事業者が同地点で測定している測定データに若干開き（日本原燃の測定値が低め）がある事が気になる。</p> <p>令和元年度第4四半期報の評価の際にも同様の質問をしたが、クロスチェックによる測定法等の問題はなく、測定におけるばらつきと認識し、引き続き傾向を注視して行くことであったが、今期の結果について何か検討した点があれば教えてほしい。</p> <p>【片桐委員】</p>	委員御指摘のとおり、同一場所（富ノ沢、むつ小川原石油備蓄、六原）での今期の測定データについても、県に対し事業者の方が $5 \mu\text{Gy}$ 程度低い値となっていますが、明確な要因は把握できていません。 なお、前回もお答えしましたが、県及び事業者では第三者機関を加え毎年度クロスチェックを実施していますが、その結果においては、RPLD測定に関して、県、事業者ともに測定器の校正及び測定方法は適切であると評価されているところです。【県】

資料3 原子力災害対策指針補足参考資料の改訂を踏まえた対応について

委員意見	回答
大気モニタの整備状況はどのようにになっているのか。また、今回のモニタリング計画の検討での対象となっているのか伺いたい。【山澤委員】	本県では、原子力災害による環境放射線の状況に関する情報収集及び原子力災害による住民等と環境への放射線影響の評価材料の提供を主な目的として、令和2年度に東通原子力発電所周辺の14地点に大気モニタ、3地点にヨウ素サンプラーを整備したところです。 これらの装置については緊急時モニタリングに使用するものとして、施設からの放射性物質の放出のおそれがある段階で起動することとしており、平常時モニタリング計画には含めておりません。【県】